第8期練馬区介護保険事業計画

「自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組と目標」

(令和5年度実績)

自己評価について

◎ … 達成できた

〇 … 概ね達成できた

△ … 達成はやや不十分

× … 全く達成できなかった

						令和5年度(年度末実績)				
区分	テーマ(キーワード)	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価 結果	自己評価 内容	課題と対応策	
自立支援·介度 化防止	介護予防・健康づくり	高齢者が要介護状態になることを防ぎ、健康でいきいきとうちかりを持いるためには、元気なうちが、更要のは、介護予防、重し、発表を推進を構造した。を主要を対している。 区は齢、大力を推進を構造のでは、大力を支えを持っている。 高齢のは、大力を対した、大力を対したが、大力を対している。	〇「街かどケアカフェ」の充実 (地域が一体となって介護予防・フレイル予防に取り組む環境づくり)	①区立施設活用 2か所 ②地域サロン活用 9か所増(累計31か所) ③出張型街かどケアカフェ 実施(27か所)	毎年度年2回(9月末の中間時 点、年度末時点)計画の進捗を 把握。実績を踏まえた課題と対 応策の考察を踏まえ、事業の達 成度や進捗を自己評価。	①区立施設活用 6か所 ②地域サロン活用 11か所増(累計32か所) ③実施(27か所)	©	地域サロン活用について、目標値を上回る結果となった 新型コロナウイルスの影響によ が、活動が困難な時期もあった が、各地区で地域サロン型の 街かどケアカフェを充実させる ことができた。 また、障害者の支援をしている 団体とも協定を結ぶなど、高が 気軽に立ち寄れる拠点としてき 連携の幅を広げることができ た。	〈課題〉 障害者支援の団体など、協定締結団体が多様化していることから、地域サロン型事業への理解について、団体確認する必要がある。また、団体が安定した活動ができるよう支援を行う必要がある。更に、此かがあるにより体があるがある。 を表う支援を行うがある。 更はがないているにより体があるがある。 を表するというできるよう支援を行うがある。 を表するというできるよう支援を行うがある。 を表するというできるようできるよう支援を行うがある。 を表するに、は、毎年記述を行う必要がある。 く事業連絡とにないでは、ののを実にないでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、の	
自立支援·介護予防止	高齢者の社会参加・就労支援	高齢者の約8割は要介護認である。 「練馬区高齢者基礎調査」にといる。 「練馬区高齢者基礎調査」に表現 う年齢は、4人に1人が「80歳重りである。 「練馬に、4人に1人が「80歳重りである。 う年齢は、4人に1人が「80歳重りである。 と、齢はでするなが高であるが直径であれているがであるがであるがであるがいできるよびであるがのあるができる。 でのまできる。 きがいきるよびで活躍がある。 きがいきるよびできる。 高地域方のある場合できる。 高地域で活躍できる。 高地域で活躍できる場合できる。 高地域で活躍できる場合できる。 高地域で活躍できる場合できる。 高地域で活躍できる場合できる。 高地域で活躍できる場合できる。 高地域で活躍できる場合できる。 高地域で活躍できる場合できる。 高地域で活躍できる場合できる。 高地域で活躍できる場合できる。 を持ちのものものものものものものものものものものものものものものものものものものも	(元気高齢者の社会参加の促進と活	実施	毎年度年2回(9月末の中間時点、年度末時点)計画の進捗を 把握。実績を踏まえた課題と対 応策の考察を踏まえ、事業の達 成度や進捗を自己評価。	修了者・対面方式 12名・動画受講 4名・動「予者を対象とした講師お試し教室 25回○修了者活動回数 79回	©	果、受講者数は減ったものの、 講師お試し教室を実施する受 講者の割合が増え、ミスマッチ の解消に繋がった。	・はつらつシニア活躍応援塾事業 を発展的解消し、区内4か所のは つらつセンターにおいて、地域活動 を希望する方のサポート、場の提	

							令和5年度(年度末実績)			
区分	テーマ(キーワード)	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価 結果	自己評価 内容	課題と対応策	
自立支援・重度化防止	介護予防・健康づくり	高齢者が抱える多様な健康 題に対るため、医のデ齢者を を保有するという。 語が連続をいう。 語が連続という。 語が連続という。 につなりのは、事門費として、を は、事門費として、を は、事門費として、を は、事門費として、 を は、事門費として、 を は、事門費として、 を は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	〇「高齢者みんな健康プロジェクト」 の実施 (より実効性の高い健康づくりと介護 予防・フレイル予防の推進)	実施	毎年度年2回(9月末の中間時点、年度末時点)計画の進捗を 把握。実績を踏まえた課題と対 応策の考察を踏まえ、事業の達 成度や進捗を自己評価。	個別訪問事業 ・後期高齢者糖尿病重症化予防事業 訪問支援者数 62人 ・フレイル予防訪問相談事業 訪問支援者数 23人 ・健診高齢者等訪問(ひとり暮らしまびの別別・ではいるの別ののでは、ではいるののでは、ではいるのでは、では、ではいるのでは、では、ではいるのでは、ではいるでは、では、ではいるでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	©	【アウトプット評価】・個別講座・教年中間、 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ト対ル東ノ 令和5年度から高齢者実態調査の 未回答者かつ健診未受診者等を 対象とした個別訪問を開始した。 令和6年度から、多剤服薬等の方 に薬剤師会と連携した訪問服薬健	
自立支援・介 護予防・重度 化防止	地域ケア会議の充実	介護が必要な状態になっても、 高齢者が生活の質を向上しずに はるよう、リハビリテーショ働いでは が生活が生活が生活を向上しずに り間が生活が生活を一般で が生活が生活を がいまで、多職種に はないないで はないで はないで はないで はないで はないで はないで はな	〇地域ケア会議の開催 (自立支援・重度化防止に関する普及啓発とケアマネジメントの推進)	実施	毎年度年2回(9月末の中間時点、年度末時点)計画の進捗を 把握。実績を踏まえた課題と対 応策の考察を踏まえ、事業の達 成度や進捗を自己評価。	地域ケア推進会議 2回 (高齢者支援課主催) 地域ケア圏域会議 8回 (各総合福祉事務所主催) 地域ケアセンター会議 56回 (地域包括支援センター主催) 地域ケア予防会議 55回 (地域包括支援センター主催) 地域ケア個別会議 299回 (地域包括支援センター主催)	Ο	いる。 また、事例について、KDBシステルを手用しているルネを味	<課題> 地域ケア予防会議で上がった地域 課題等が、地域ケア圏域会議に充 分に共有できていない。 <対応策> 地域ケア予防会議で上がった地域 課題は、地域ケアセンター会議に て集約し、管轄の総合福議を に共有を図り、上位の会議で も取り上げる。 センターと福祉事務所の連携を密 にし、圏域会議で取り上げる。 を当し、圏域会議で取り上げる。 を当にし、圏域会議で を密にし、圏域会で を密にし、圏域会議で を密にし、圏域会議で を密にし、圏域会表で を密にし、圏域会議で を密にし、圏域会議で を密にし、圏域を を密にし、圏域を を密にし、圏域を を密にし、圏域を を密にし、 と名称変更する。	

						令和5年度(年度末実績)			
区分	テーマ(キーワード)	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価 結果	自己評価 内容	課題と対応策
給付適正化	安介護認定の適正化	要介護認定者数の増加を見据 変介護認定・公正・公正・公正・公正・公正・公正・公正・公正・公正・公恵を を実施するの地速にあるプロ分 認定を実施する記定がある。 全の結果をまとめたのの発 でで業要でで業要でで業 での現により、とのの大きでで での明定によりでは、 での明定にいるでは、 での明定にいるでは、 での明定にいるでは、 での明定にいるでは、 での明定にいるでは、 での明定にいるでは、 でのな、 でのな	○要介護認定の適正化	・全国一律の基準に基づいた要介 護認定となるよう、認定調査と認 定審査の平準化に取り組む。 ・要介護認定の申請から判定まで を迅速に行う体制を整え、要介護 認定を遅滞なく実施する。	毎年度末、計画の進捗を把握。 実績を踏まえた課題と対応策の 考察を踏まえ、事業の達成度や	【認定調査】 ・新規研修:座学研修後フォローアップ(経験のあ査票の個別点検等)を表票の個別点検等)を表表の理解に迷いやすい調査を表現でで、で、現代研目の再本ので、で、現代研目ので、で、の、で、の、で、の、で、の、で、の、で、の、で、の、で、の、で、の、	0	・研修により一定水準を満たす ・研修により一定水準を満で修 実施後の方成に努めた。、概ね 理解度は上昇したが、一かられた。 【認定審査】・現任研修において進行デットを活用し、審査会委員の理解をにおいて進行デットを活用し、審査会委員の理解を図った。 ・研修等によいて進行デットを図った。 ・研修等によいて進行デットを図った。 ・研修等によいで進行デットを図ったが、一次での理解を図ったが、二次でのでである。 ・研修等のの迅速化】・業務委託内容の迅速化】・業務委託内容の事務を整理できた。	〈課題〉 「認定調査】・認定調査の更なる平準化のため、研修を継続して行う必要がある。 【認定事事をとより、審査判定の判審査判定の事業化要である。 【認定等等により、審査判定の判審査判定の標準との規定を表して表して、対し、要介護認定者とある。 【要介護認定者の事が必要である。 【要介護認定者といるのである。 「要の対しにが必要である。 「認定はいかのである。 「認定調調」のの研修を表して、のの研修を活動である。 「認定期間でののの研修を表して、のののののののののである。 「認定期間であるのである。 「認定により、ののののののののである。 「認定により、のののののののののののののののののののののののののののののののののののの
給付適正化	ケアプラン点検	介護サービスが適正に提供されるよう、利用者の心身の状況に応じた適切なケアプランが作成されているかを確認し、助言・指導を行う必要がある。 国保連合と、点性される情報等を活用して、抽出し、方のと連合とから提供されるとす。 等を活用して、抽出し、表面に対象と、直に対象、由合を主がある。 書面に対象、自合を主がある。 書面に対象に、無団指令を実施する。 点検結果について、集団指令を実施する。 点様について、集団指令へマネジャーを行ってを表え方を表し、自立立を援に資するえ方を共有する。	〇ケアプラン点検	ケアプラン点検を通して、自立支援に資する適切なケアプランと なっているかケアマネジャーと確認し、自立支援に資するケアマネジメントの考え方を区と共有できるようケアマネジャーを支援する。	考察を踏まえ、事業の達成度や		©	の主任が護文振等門員と共 に、自立支援に資する適切な プランについて考える機会を設 けることができた。 また、介護給付実績を活用し点 検対象を抽出することで、効率 的にケアプラン点検が実施でき た。	・励力有の安件の一 기〜、「休候有

						令和5年度(年度末実績)				
区分	テーマ(キーワード)	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価 結果	自己評価 内容	課題と対応策	
給付適正化	住宅改修・福祉用具	利用者の身体の状態に応じた必要かつ適切な住宅改修や福刊具の利用となるよう点検を行う必要がある。 住宅改修の申請時に、工事の内容や必要性について書類点を行うほか、訪問調査に合わせて福祉用具の利用状況も確認も行い、訪問調査は、専門知識を有る。点検・調査は、専門知識を有する法人に委託して行うことで専門性を確保する。	〇住宅改修·福祉用具	利用者の身体状況や生活環境を 踏まえた、必要かつ適切な住宅改 修や福祉用具の利用を進めるた め、専門性を持った効果的な点 検・調査を実施する。	毎年度末、計画の進捗を把握。 実績を踏まえた課題と対応策の 考察を踏まえ、事業の達成度や 進捗を自己評価。	福祉住環境コーディネーター、建築士、理学療法士等の資格を持った者が所属しているNPO法人に、住宅改修申請書類の審査・訪問、福祉用具貸与点検を委託により実施し、これらに基づき事業者等への指導・助言を実施した。	©	施工業者およびケアマネ ジャーへの適切な指導・助言を 実施できた。	<課題> 厚生労働省による「介護給付適正化主要事業の見直し」により、本事業の見直し」により、本事業の更なことを図ることを目的として、ケアプラン点検事業と統合されることとなった。今後は更なる効率化に向けた検討を行っていく必要がある。 <対応策> ケアプラン点検を効果的に実施するための方策を検討するとともに、高齢者向け住まい等対策のケアプラン点検についても、併せて検討していく。	
給付適正化	縦覧点検・医療情報との突合	適正な介護サービスの利用と提供の方法について介護事業者に 情報を提供し、不適切なサービス 利用を防ぎ、介護報酬請求の適 正化に取り組み、制度の安定性 を高めていく必要がある。 複数月にまたがる介護報酬の 支払い状況の点検、医をの発 ででいる。 複数月にまたがる介護を保険と 介護保険の給付情報との正な 行い、事業者に対して適正なを 行い、事業者に対して適正なを 活成の結果、請求誤りの可能性 が高い事業所には確認を行い、正 とい理解を促し、請求説と にい理解を促し、請求。必要に に防止するとともに、必める。		国保連合会から提供される帳票に 基づき、毎月、縦覧点検および医 療情報との突合を実施する。	毎年度末、計画の進捗を把握。 実績を踏まえた課題と対応策の 考察を踏まえ、事業の達成度や 進捗を自己評価。	6つの帳票(①縦覧関係連絡表 (計画費)②入退所を繰り返す受給者縦覧一覧表 ③月途中要介 護水態変更受給者等状況 事業所一覧表 ④ 原表 ④ 原表 ④ 原表 ④ 度表 ④ 度表 ④ 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度	©	6つの帳票は全件確認し、請求 誤りがあった場合については 過誤申立で対応した。事業者 に対して介護報酬の算定方法 について正しい理解および適 正な報酬請求を促すことができ た。	<課題> ・職員の異動があった際も、点検業務を着実に実施していける体制づくり。 ・点検の効果が低い帳票については、点検を行っていない。 ・人的資源に限りがあるため点検対象を増やすことが難しい。 〈対応策〉 ・これまでのノウハウ等を反映した業務マニュアルを活用し、効率的かつ業務に支障が出ないよう実施していく。 ・帳票のさらなる活用のため、関連部署等への働きかけや、点検の効果が高い帳票から点検の実施を目指していく。	
給付適正化	介護給付費通知	適正な介護サービスの利用に ついて区民に情報を提供し、介 団なサービス利用を防ぎ組み、 動力をではあれている。 ののではなか、の利用にののではなかではでででででででででででででででででででででででででででででいる。 ののででででででででできない。 ののでででででできないででできない。 ののででででででできないでできない。 ののでででできないでできないでできないでできないでできない。 ででは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、できないででででででででででででででででででででででででいる。 は、たっとのでは、いきないでは、いきないでは、いきないでででででででででででででででででででででででででできないできないでできない。 は、大きないでできないできないできないできないでは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、い	〇介護給付費通知	介護給付費通知を受け取った利 用者が、自分の利用しているサー ビス内容を確認できるよう、わかり やすい通知を作成し送付する。	実績を踏まえた課題と対応策の	年2回(9月、翌1月)に実施した。 通知を送付する際の利用者から の問い合わせ内容および居宅介 護支援事業者へのアンケート調 査結果等から、通知の内容を見 直し、次回の通知に反映させた。	0	予定どおり2回の通知を実施することにより、利用者に対して 給付費用の適正化について周 知することができた。	今後は、事業の継続・廃止を含め	

							令和	5年度(年度末実績)	
区分	テーマ(キーワード)	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価 結果	自己評価 内容	課題と対応策
給付適正化	給付実績の活用	給付実績を活用し、適正なサービス提供と介護費用の効率化、事業者の指導・育成を進めていく必要がある。 給付実績帳票については、不適切な給付がないか点検を実施するほか、実地指導の資料として活用する。 保有する給付実績データを抽出・加工して、効率的な実に役立てていく。	○給付実績の活用		毎年度末、計画の進捗を把握。 実績を踏まえた課題と対応策の 考察を踏まえ、事業の達成度や 進捗を自己評価。	不適切な給付の可能性がある事事 業所もしくは運営指等の一時である事業 で、6つの介護を受ける。 時末状況の一覧表②通営と 時末状況の一覧表②通営と 時末状況の一覧表②通営と 時末状況の一覧表②通営と 時末状況の世報を 一定計算を 一定割合と 一定割の 一定割合と 一定割の 一定表 一定 一定 一定 一定 一定 一定 一定 一定 一定 一定 一定 一定 一定	©	運営指導の選定や指導の一助として必要な給付実績活用の働きかけを行った結果、不適切な給付の疑いがある事業所を把握し対象事業所には減算を依頼するなど、給付適正化につながった。	